



10月から渚西臨時保育室を開設 保育所入所まで一時的に利用できます

保育所などへの入所が決まるまで一時的に利用できる市立渚西臨時保育室（渚西2）を10月から開設します。対象は(1)〜(4)全てに当てはまる児童。(1)市に住民票がある0歳〜5歳児(2)認可保育所(園)を第2希望まで申し込んだが待機となつている(当該年度に利用を辞退した場合除く)(3)利用開始日時点で保育認定事由がある(4)幼稚園や企業主導型保育施設を利用していない。開室は午前7時〜午後7時(日曜、祝日、年末年始は休室)。給食あり。入室年度の末日まで利用可。認可保育所(園)などの利用が決まった場合や保育認定事由が無くなった場合は当該月

6月定例会議

条例の一部改正、補正予算案などが可決

令和4年6月定例会議が6月10日に始まりました。期間は24日まで。初日の本会議では、外郭団体の経営状況や専決事項について報告されました。その後、在宅療養者緊急対応事業費や水道料金の基本料金等の減免を行う経費を含

末で退室。利用料は月3万2500円(給食費含む)。非課税世帯と3〜5歳児は給食費5500円のみ負担。▼申込 7月1日から市役所別館5階保育幼稚園入園課へ。10月からの利用希望者は7月29日までに同課へ。保育認定事由などによる点数の高い順で利用を決定し結果を8月末に郵送で通知。認可保育所(園)の申し込みは取り消されません。詳細は同課へお問い合わせを。



①保育幼稚園入園課 ☎841・1472、☎841・4319

む一般会計補正予算案や、臨時保育室条例の一部改正議案など13議案が可決されました(この項6月10日現在)。

②市議会事務局議事調査課 ☎841・1528、☎841・0240

市内のSDGsの取り組みを推進 独自の登録制度を開始

市はSDGs(持続可能な開発目標)の取り組みや連携をさらに進めるためSDGs推進登録制度を創設しました。市民や事業者に登録を呼びかけ、ともに取り組みを推進していきます。▼登録内容 (1)宣言 SDGs達成に向けた意志表示。個人も登録可。(2)事業推進 対象は事業者・団体。意志表示とともに具体的な取り組みを

7月からオンラインの無料法律相談を実施

市は新型コロナ対策のためオンラインで試行的に実施してきた生活や交通事故に関する相談に加え、7月から新たに弁護士や認定司法書士による相談を開始します(下表)。会議ツール「Cisco Webex」アプリのインストールが必要。▼申込 電話または電子申請システム(左記コード)で広聴相談課へ。申請者には電話で時間を調整。



③広聴相談課 ☎841・1559、☎846・8861

	相談内容	相談日時など(祝日除く)	相談時間	申込
法律相談	相続・金銭・不動産、法律全般	<弁護士> 毎週火・金曜 午後1時〜4時 <認定司法書士> 毎週月・水曜 午後1時〜3時	30分	希望日の1週間前まで
生活相談	相続、離婚、家庭問題、借地・借家、金銭貸借など	<担当職員> 毎週月・水・木曜 午前11時・午後4時	30分	希望日の1開庁日前まで
交通事故相談	事故の補償や示談など	<交通事故相談員> 毎週火・金曜 午後1時〜4時	60分	

④政策推進課 ☎841・1149、☎841・3039



推進。取り組みにあたり市民の投票により決定した市のSDGsオリジナルロゴマークを使用できます。詳細は市ホームページ参照。

5月開会
議会

議長に木村議員、
副議長に大地議員



木村亮太議長

枚方市議会議員団、3期目、菊丘町30番1号、38歳。



大地正広副議長

3期目、黄金野2丁目24番8号、61歳。

令和4年5月開会議会が5月13日、17日に開かれ、議長に木村亮太議員、副議長に大地正広議員が選出されました。また、議会選出の監査委員に西田政充議員（連合市民の会、6期目、藤阪西町4番3-406号、59歳）と上野尚子議員（公明党議員団、3期目、長尾家具町4丁目3番地の7、64歳）を選任することが同意されました。

各常任委員等が決定

議会運営委員会、常任委員会等の所属議員が次の通り決まりました（敬称略、◎印が委員長、○印

が副委員長、委員は議席順）。

◆議会運営委員会（議会の円滑な運営と能率的な議事の進行管理）

◎八尾善之、○鍛冶谷知宏、堤幸子、加藤治、岡市栄次郎、一原明美、丹生真人。

◆総務常任委員会（危機管理、市民相談、広報、人権政策、男女共同参画、市民活動、財政、契約、統計、行政改革、行政・地域情報化、市駅周辺再整備、商工業、観光、農業、文化財、スポーツなど

に関する事項を担当）◎田口敬規、○一原明美、長友克由、堤幸子、野村生代、木村亮太、岡市栄次郎、大地正広。

◆教育子育て常任委員会（子ども・青少年施策、社会教育、通学区域の指定、学校規模等の適正化、学校給食、学校教育、教職員、留守家庭児童会室、図書館などに関する事項を担当）◎鍛冶谷知宏、○田中優子、前田富枝、広瀬ひとみ、奥野美佳、泉大介、有山正信。

◆市民福祉常任委員会（戸籍、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金、医療助成、市税、保健、

医療、高齢者福祉、介護保険、生活保護、障害者福祉、保健所、市立ひらかた病院などに関する事項を担当）◎丹生真人、○小池晶子、松岡ちひろ、加藤治、西田政充、門川紘幸、上野尚子。

◆建設環境常任委員会（環境施策、生活環境、ごみの処理、都市政策、市街地の整備、住宅、市有建築物の整備、開発指導、道路、交通、公園、緑化、河川、上・下水道などに

に関する事項を担当）◎野口光男、○番匠映仁、漆原周義、八尾善之、妹尾正信、岩本優祐、藤田幸久、山口勤。

一部事務組合議会への派遣議員は次の通り（敬称略、議席順）。

◇大阪府都市競艇企業団議会（競艇に関する事務を府内16市で共同して処理）岩本優祐。

◇枚方寝屋川消防組合議会（自治体消防に関する事務を寝屋川市と

共同して処理）前田富枝、松岡ちひろ、漆原周義、野村生代、八尾善之、岡市栄次郎、岩本優祐、藤田幸久、山口勤。

◇北河内4市リサイクル施設組合議会（ペットボトルとその他プラスチック製容器包装の資源化に関する事務を北河内4市で共同して処理）堤幸子、加藤治、西田政充、小池晶子、有山正信。

◇枚方京田辺環境施設組合議会（可燃ごみの広域処理施設の設置に関する事務を京田辺市と共同して処理）長友克由、広瀬ひとみ、番匠映仁、泉大介、妹尾正信、鍛冶谷知宏、有山正信。

◇大阪広域水道企業団議会（用水供給事業等に関する事務を府内42市町村で共同して処理）野村生代。

◎市議会事務局議事調査課 ☎841・1528、☎841・0240

市長の資産等補充報告書などの閲覧

「政治倫理の確立のための枚方市長の資産等の公開に関する条例」に基づき、7月4日から市長の資産等補充報告書などを市

役所別館6階の情報公開等受付窓口で閲覧できます。

☎コンプライアンス推進課 ☎841・1294、☎841・3039

参議院議員通常選挙は7月10日

午前7時～午後8時 市内80
力所（投票所入場整理券に付近
図を掲載）

投票所入場整理券が届かない、
紛失した場合などでも選挙人名簿
に登録され選挙権がある人は投票
できますので投票所で申し出を。

◆投票できる人
平成16年7月11日以前に生まれ
た人。住所変更した人の投票場所
は左表の通り。

▼住所変更した人の投票場所

種類	届出の日	投票場所
枚方市に転入届を出した人	3月21日以前※(1)	枚方市
	3月22日以後※(2)	前住所地
枚方市に転出届を出した人	3月21日以前に新住所地へ転入※(1)	新住所地
	3月22日以後に新住所地へ転入※(3)	枚方市

※(1) 引き続き3カ月以上居住していること。
※(2) 前住所地の選挙人名簿に登録されていること。
※(3) 枚方市の選挙人名簿に登録されていること。

◆期日前・不在者投票のご利用を
7月9日(土)まで。投票日に投票
所へ行けない人はご利用を（左表）。

▼期日前（不在者）投票所の場所・時間

場所	時間
市役所第3分館(旧市民会館)、 津田支所、北部支所、 南部生涯学習市民センター、 中央図書館、サプリ村野	午前8時30分～ 午後8時
総合体育館、ビオルネ地下1階、 くずはモール本館ハナノモール3階 (旧くずはアートギャラリー)	午前10時～ 午後8時

※いずれの場所でも投票できます。
※公共交通機関のご利用を。ビオルネ・くずはモール
は選挙による駐車サービスは受けられません。

◆開票は投票日の午後9時から

場所は総合体育館。参観可。来
場の際は公共交通機関のご利用
を。投票票速報
は市ホームページ
ジ(下記コード)
参照。



4 1・1532、
4 7 9 FAX 844・3
選挙管理委員会事務局 ☎ 8

包括外部監査人を募集

市は、平成18年度から民間の外
部監査人による包括外部監査を受
けています。令和5年度に包括外
部監査契約を締結する包括外部監
査人となる人を募集します。弁護
士、公認会計士、税理士のいずれ
かの資格を有する人を1人。▼申
込 7月1日～8月1日に市役所
別館6階コンプライアンス推進課

にある提案書（市ホームページか
ら取り出し可）と登録（事項）証
明書などの応募書類を同課へ。郵
送（〒573-8666）可。8月1
日必着。詳細は募集要項参照。
◆コンプライアンス推進課 ☎ 8
41・1294、FAX 841・3
039

伏見市長の情熱日記



より便利な市役所を目指して

新型コロナの感染拡大を機
に、非接触・非対面のサービ
ス提供などに対応するため、
テレワークやWEB会議、キャ
ッシュレス決済など、デジ
タル技術の活用で生活をより
良い方向に変化させるDX
(デジタル・トランスフォー
メーション)の取り組みが社
会に浸透しつつあります。

自治体においてもDXの推
進が求められており、本市で
は申請手のオンライン化や
スマートフォンアプリによる
市税や国民健康保険料、また
証明書の発行手数料の納付な
ど、来庁せずに手続きを完了
できる、さまざまなサービスの
導入を進めています。

今年度より、全庁横断的に
DXの取り組みを加速するた
め、職員からメンバーを募集
し、プロジェクトチームを設
置しました。

チームでは職員同士が現場
での課題を出し合い、デジ
タル技術を活用した解決方法
を話し合うことで、これからの
窓口の在り方等について検討
を進めているところです。

今後、チームでの検討結果
を受け、平日に来庁が困難な
方や高齢者、障害のある方な
ど、市民一人ひとりのライフ
スタイルに合わせた市民サー
ビスを提供し、皆様に便利に
なったと実感してもらえよう
な市役所を目指します。